

信用貨幣論研究

——方法論的分析——

松井安信著



日本評論社

まつ い やす のぶ
松 井 安 信

1922年 福岡県に生れる
1948年 九州大学経済学部卒業
1953年 同大学大学院修了
1953年 西南学院大学助教授
1962年 北海道大学助教授
1965年 同大学教授，現在に至る
現住所 札幌市琴似町山の手 6—2 合同宿舎 442—41

主 著

『福岡県金融史』1954年（共著）
『イングランド銀行券の二重性』1963年

昭和45年 1 月30日 第 1 版第 1 刷発行

信用貨幣論研究

定価1200円

検 印

省 略

著 者 松 井 安 信

発 行 者 鈴 木 三 男 吉

東京 都 新 宿 区 須 賀 町 14
株 式 日 本 評 論 社
会 社
電 話 東 京 341—6161（代表）
郵便番号 160

印 刷 精 文 堂 印 刷 株 式 会 社
製 本 吉 田 製 本 工 業 株 式 会 社

落丁・乱丁本はおとり替えいたします

松 井 安 信 © 1970年

は し が き

現代に生きるわれわれは、いま歴史のまがり角にたたされ、混迷と試練のなかに苦悶している。そしてひとりひとりが好むと好まないとにかかわらず怒濤のような歴史の潮流にまきこまれながら、現在から将来への展望を摸索し自らの座標軸の決定を迫られている。世界的な苦悩の集中的表現としてわれわれはドル危機——IMF体制の危機をあげることができるし、その観念形態への投影として思想の混乱と「大学紛争」をあげることができよう。「資本主義は変ったか？」この問いが発せられてすでに久しい。いらいこれをめぐって論争がその危機ごとに展開されてきたが、マルクス経済学では現段階の過渡期の経済を国家独占資本主義体制と規定している。この規定からも明らかなようにその構造は複雑多岐・多元重層であり、下部構造の経済と上部構造の政治とは入り組んで癒着しているために、その運動のなから客観的・歴史的な必然の法則を説明することは容易ではない。

この国独資体制にとって、兌換の停止と「管理通貨制度」とは固有な不可欠の要素である。したがって、それを研究分野とする貨幣・信用理論の水準を向上させることは社会科学の発展のためばかりではなく、現代の実践的課題にこたえる意味においてとりわけ重要となってきた。この研究領域ではわが国にのみ特徴的とおもわれる「不換銀行券論争」が戦後、多数の学者を動員して展開され、これによって「管理通貨制」の支柱である銀行券の基礎理論および兌換の停止にとまらぬ現代の不換銀行券論（その本質と運動、独占資本の蓄積に果す役割など）の研究が急速に進めら

れ、社会科学の発展に果した功績は大きい。しかし、論争の重要な係争点のいくつかはまだ理論的に決着がつかないまま今後の課題として残されており、しかも、その多くはそれぞれの論者がひとしくその主張の典拠としている『資本論』の方法にたいする誤解や無理解にもとづいているようにおもわれる。

そこで小著ではまず序論として第一、第二章をあて『資本論』の方法はいかに理解されるべきか、と設問しつぎのような方法論的理解に到達した。すなわち『資本論』の方法は、周知のように「資本一般の法則」を説明することを主要課題としていたために、資本論体系プラン後半の国家以下はもちろん資本の現実的運動として生ずる景気循環やそれを具体化する契機である個別資本の競争や信用（とくに貨幣信用）の利用などは本文でもみるような「運動の平均」あるいは「相殺原理」によって客観的な傾向的一般法則として論理抽象する方法がとられた。したがって、それが具体化する資本の現実的運動に接近すればするほど、「一般法則」からの諸乖離（や非資本的モメント——この点は公信用に関連して本文で論及する）が生じてくるのはとうぜんであり、「理想的平均」による一般的・均衡的考察は動態的・不均衡的考察を含まざるをえなくなる。したがって、「資本一般の法則」を説明する方法と景気循環論の方法とはおのずから方法論的相違があることを明確にしたうえで、この二つの方法の統一こそ国独資体制を科学的に説明する方法論に通ずる道筋であると考え、これを判定基準にして論者のそれぞれの方法論やそれにもとづく信用貨幣論に検討を加えた。それと同時に、この方法論的研究をつうじて、これまで未解決の課題として残されていた景気循環と信用制度との具体的関連——たとえば循環局面における信用貨幣と準備金、現実資本と貨幣資本との対応、利潤率（ないし企業者利得率）と利子率との関連、あるいは景気循環と公信用との関連など——を理論的に説明する手かりをえて、マルクス経済学にもさいきんみられはじめた貨幣的景気論の誤りを克服すること、さらに、景気循環の動態分析によって資本の集中・集積（独占化）の契機や国家の経済的役割、財政・金融政策の歴史的、理論的契機をさぐりだすこ

とができればとおもった。

ところでさいきん、資本主義と社会主義との体制間の接近化論が盛んである。これは意識的か無意識的にかかわりなく両体制がそれぞれ基礎としてゐる経済構造の本質的差異をあいまいにするものであり、われわれはその端緒を遠くケインズの「管理通貨論」やヒルファディングの「組織された資本主義」論にみる事ができる。この二人はそれぞれ出発点と方法論を異にしながら、どのような歴史的背景と理論的経過をへて結論的に接近し同質化していったのかを第三章で対比しながら論証し、同時に一九三〇年代のかの世界恐慌を転機としてどのように歴史的段階が画されたのか、したがって、いかに理論的段階を画されるべきであるのか、を兌換停止と「管理通貨制」との関連において究明した。

眼を第二次大戦後のわが国に転じてみると、「不換銀行券論争」が脚光を浴びてうかびあがってくる。われわれはこの論争から代表的見解として岡橋教授と飯田教授の方法論を中心にとりあげる事によって、さきの統一的方法論と、さらに独占段階、その後期の国独資体制の理論的解明にも適用できる方法論として構築することにつとめた。このような視点から、第四章では兌換銀行券の「転化」問題を中心として飯田教授の方法論を吟味するかたちで自由競争段階での統一的方法論を再確認し、ついで第五、第六章で岡橋教授の不換銀行券Ⅱ信用貨幣説を方法論的に吟味することによって、この説が独占段階と「兌換の停止」を本質的にぬきにした、といういみで理論的・歴史的無段階の方法論であることを究明した。第七章では、現代物価を国独資の諸矛盾の集中的表現としておさえ、それにたいする現代物価論を類別してそれぞれを論評し、国独資論の展望をこころみた。

は し が き

いうまでもなく、国独資体制は上述のような形態であるから、非経済的要因を捨象した「一般法則」と景気循環の統一的方法論のみによっては理論的に解明されるといった単純なものではありえない。したがってその科学的解明に

は一層の現状分析による内容の豊富化と他の研究分野の成果による補完が必要である。小著はそのような展望をもって踏みだされた研究の一里塚にすぎず大方の批判を乞いたい。

終りに、これまで公私にわたって指導をいただいた岡橋教授はじめ同門の諸兄、信用理論研究会の先輩、諸兄の学問的励ましにたいして心から感謝する。と同時に、温情に甘えて岡橋、飯田両教授には恩師として先学として私の研究に研鑽の胸をかしていただいた学恩にたいしてお礼とともに非礼をわびねばならないであろう。小著の出版にあたって、懇切な配慮をいただいた日本評論社の炭谷巴之助氏と校正の労をとってくれた大学院修士課程の竹中英泰、中村太和両君にたいして感謝を申しあげたい。

一九六九年九月一〇日

松井 安信

目次

はしがき

第一章 『資本論』の方法と信用貨幣 1

はしがき 1

一 『資本論』の方法による課題への接近 2

二 「一般法則」と景気循環 6

三 飯田教授の方法論 9

第二章 景気循環と信用貨幣 15

はしがき 15

一 「論争」にみる景気循環と信用貨幣の代表的見解 16

二 景気循環過程における信用貨幣と準備金 20

三 景気循環と公信用	27
------------	----

第三章 「管理通貨論」	37
-------------	----

一 国家の役割	38
---------	----

二 ケインズの管理通貨論の構造	40
-----------------	----

三 ヒルファディングの「組織資本主義」への布石	46
-------------------------	----

第四章 兌換銀行券の「転化」問題	57
------------------	----

はじめに	57
------	----

一 「転化」問題とそれを支える二元的方論	58
----------------------	----

二 信用貨幣の本質と運動の一元的説明に成功されたか	62
---------------------------	----

三 信用論的「矛盾の統一」によって「転化」問題は解けたか	85
------------------------------	----

四 ピール条例の再検討と教授の見解	97
-------------------	----

五 兌換銀行券の「二重性」の論証と私見	105
---------------------	-----

むすび	124
-----	-----

第五章 不換銀行券Ⅱ信用貨幣説の方法論批判	127
-----------------------	-----

はじめに	127
------	-----

一 岡橋教授の無段階的方法論 129

二 兌換銀行券の「本質的同一性」 133

三 不換銀行券にも兌換銀行券の論理が適用 149

第六章 信用貨幣説再論—貨幣數量説克服の方法 165

一 岡橋教授の貨幣の相對価値論 166

二 摩損金貨と貨幣の相對価値論 167

三 景気循環と貨幣の相對価値 175

第七章 現代物価論 183

はじめに 183

一 「論争」にみる二つの現代物価論 185

二 インフレ主導の現代物価論 190

三 独占価格主導の現代物価論 198

四 独占段階物価構造とその形態変化 204

むすび 212

あとがき 216

第一章 『資本論』の方法と信用貨幣

は し が き

この十数年らしいの「不換銀行券論争」は、その本質と運動論においてはもちろん、その理論的、歴史的前提である兌換銀行券の基礎理論においても、数多くの問題提起と理論的説明をもたらした功績は大きい。しかし、係争点の一つであり、現代物価論の解明にとっても基礎理論の支柱として重要な景気循環過程における物価変動と信用貨幣（その準備金）との論理一貫した解明については、論争は未決着のまま硬直化の現象すらみられる。そこでここではその解決の糸口を見いだすために、論者がすべてそれぞれの論理展開の基礎ないし典拠としている『資本論』の方法にたちかえって、それが主要な研究課題としたものはないか、そこで解明された「理想的平均」における資本一般の法則と景気循環との関連は方法論的とはいかに統一されるべきであるか、この統一的方法のもとで、貨幣・信用の主要課題として貨幣流通の諸法則と貸し付け（うる）資本の運動との関連、といって分りにくければ流通手段としての信用貨幣と準備金との関連はどうか。さらに貨幣流通の諸法則の前提である流通必要金量はどのようにに把握すべきであるかといった問題を方法論的に吟味してみたいとおもう。

一 『資本論』の方法による課題への接近

信用貨幣と金準備について論じた古典的形態としてすぐ想起されるのは、ピール条例をめぐる通貨論争での通貨学派と銀行学派の対立的見解であろう。通貨学派の主張点は、リカードのいわゆる「金の自動調整論」にもとづいたものであり、簡単にシェーマにしていえばつぎのとおりである。純粹金屬流通 $\parallel$ 銀行券流通、金準備 $\parallel$ 金貨に代わる唯一の代用通貨として流通する銀行券、金準備量の増減 $\parallel$ 流通銀行券総量の増減。つまり、流通銀行券ないし通貨の量 $\parallel$ 金準備ないし貸し付け（うる）資本の量ということになる。

これに対する銀行学派の見解を極端にシェーマ化していえば、流通銀行券 $\neq$ 金準備、流通銀行券の量 $\parallel$ 商品取引総額（スミス原理による手形割引額）、かくて、信用貨幣と金準備とは無関係として切断され、通貨と資本という全く異なる概念規定をうけることになり、さらにフラートンにおいては、トゥークにもみられた景気循環の問題意識を積極的に導入することによって、「異常な」恐慌局面での貨幣需要は銀行の保有証券や準備金など銀行にとって資本（利子つき資本）として機能しうる資本の貸し付けであるために資本需要と規定され、それがいの「平常の」循環局面での貨幣需要は通貨需要として規定された。この区別は最近よく使われる通貨と資金という用語に類似しており、人によって問題意識や概念規定にニュアンスの相違がみられるが、信用イフンレ説や流通必要金量の変動過程をみるうえで、いぜん現代的課題を提供しているようにおもわれる。

ところで、マルクスのばあいは、周知のように、この区別には諸契機の混淆があるとして基本的に反対し、これらを資本関係や景気循環局面から切りはなして、商品流通の発展に照応する貨幣の諸機能との関連で貨幣論的に位置づ

け、そのうえで資本一般の法則と機能資本の利子つき資本への分化、自立化が進む資本・信用論的段階においても $W' - G' - W$ の流通資本を媒介する銀行券の流通には、いぜん貨幣流通の諸法則が妥当すること、信用貨幣と金準備ないし貸し付け(うる)資本とは、量的関連において「一般法則」的にいて全く異なるという基本命題をうちだしている。「この貸付可能な貨幣資本の量は、流通貨幣量とは異なるものであり、かつそれから独立したものである。」⁽¹⁾「銀行券流通は、イングランド銀行の意志から独立しているように、これらの銀行券の兌換可能性を保証する銀行地下室内の金保有高からも独立している。」⁽²⁾「流通貨幣—銀行券及び金—の量に—の影響を及ぼすものは、事業そのものの要求のみである。」⁽³⁾このように、マルクスの基本的見解は明らかに銀行学派の系譜をひいて、リカードや通貨学派の通貨と貸し付け(うる)資本ないし信用貨幣と準備金との一致観には真向から対立することになっている。

しかし、ここで注意しなければならないのは、これらの主張が後述のように『資本論』の方法によって、「資本一般の法則」が解明される範囲内での限定つきでの一般規定であることは、かれが他面で景気循環とくに恐慌局面の論及においては、きまつて金準備を「幻想的であるが物的限界」として、「一般法則」の観点では無関係であるとして処理されてきた金準備が具体的には信用制度の軸点として大きくクロースアップされてくることによっても明らかである。われわれがかつて問題とした「例外規定」のいくつか、たとえば、利子率変動の要因に、一般的には除かれていたはずの商業信用が「貨幣信用」に転化してこれに加わってくるばあいや、本質的に無関係だと規定された流通手段ないし通貨の絶対量が貸し付け可能な資本ないし準備金に連動して利子率に影響してくるばあいなどがそれである。これは、一見明らかに論理的には一貫性をもたない矛盾した処理である。その詳細については、第二章にゆずるとして、要するに、『資本論』の研究主題であった資本一般の運動法則の解明と、その具体化としての景気循環という資本の現実的運動の解明との統一をいかに論理的に斉合性をもつものとして把握し、再生するにかかってくる問題である。

そこで『資本論』の方法について要点のみをかいつまんでのべておこう。周知のように、『資本論』の主要課題は「ただ資本主義的生産様式の内部連関を、いわばその理想的平均において説明」⁽⁴⁾することに限定され、具体的に存在する個別資本の差異やより多くの利潤を求める諸資本間の競争、「貨幣信用」の利用によって生ずる現実資本の蓄積と貨幣資本の蓄積の不一致、需給の全般的不一致によって生ずる景気循環などは当面具体の表象とし、分析の出発点としながらも、れいの「下向」の方法と「上向」の旅によって競争の完全にゆきつくところ、つまり純粹資本主義の論理段階では、市場価値ないし生産価格の形成によって、総価値＝総価格の定式が成立し、個別資本の差異は社会総資本の「可除部分」に、個別価値は社会的価値の一構成部分として収斂される。このような不均衡の均衡化は、新たな不均衡の出発点となるが、需給的部分的・部門間の不均衡と市場価格の市場価値から乖離した騰落は、日常不斷に空間的・横断的な資本間の競争と資本移動によって、プラス・マイナスで相殺される。また、需給―部門間の全般的な不均衡による一般物価の市場価値ないし生産価格以上、以下への騰落も、周期的に時間的・縦断的なプラス・マイナスの相殺によって均衡化され、かくして成立した均衡点のなかに資本一般の傾向的・支配的な運動法則が解明されるという方法をとっている。これが『資本論』の基本的方法であり、このことは景気循環が具体的運動として論じられる第三卷第二十五章以下であっても、商業信用と銀行信用（貨幣信用）との本質的差別性の指摘や利子率変動をとりあつかった景気循環の中心点での現実資本と貨幣資本の蓄積の一致の指摘にも貫ぬかれていとおもわれる。

「本来困難な問題は、この諸利潤の一般的利潤率への均等化は、いかにして行なわれるのか、という問題である。なぜならば、この均等化は、明らかに一の結果であつて出発点ではありえないからである。」⁽⁵⁾

「……そこに存在する諸差異（諸資本の……引用者）が現実上または想像上（慣習上）の相殺理由によって均等化されたものとみなされるということを、少なくともある程度までは前提する。……かような一つの一般的剰余価値率は、我々にとって理論的簡單化として前提されたものである。……理論においては、資本主義的生産様式の諸法則は純粹

に展開されるということが前提される。現実においては常にただ近似のみが存在する。⁽⁶⁾

「諸商品の価値通りの交換または販売は、諸商品の均衡のもつ合理的なものであり、その自然的法則である。これから出発して諸偏倚が説明されるべきであって、逆に諸偏倚から法則そのものが説明されるべきではない。」⁽⁷⁾

このように、『資本論』の基本的方法によってえられる資本制生産の一般的運動法則が諸資本のあいだの完全競争の結果成立した均衡点から均衡点をつなぐ線というか傾向といういみで、均衡的・静態的考察であったのにたいし、ここで問題とされる景気循環は、この均衡点から均衡点への不均衡化と、さらにその均衡化への変動過程の分析といういみで不均衡的・動態的考察の対象であり、まさに当面具体の表象として分析の出発点となり、そこから論理抽象された「一般的法則」の具体化の過程、マルクスの言葉にしたがえば思惟による後方への旅ということになる。

いうまでもなく、資本制社会は生産の社会的性格と私的領有の基本的矛盾によって、生産の無政府性と景気循環は不可避の現象形態である。したがって、マルクスの方法論は、一方では基本的な方法としてこのような現実の変動常なき盲目的な資本運動の動態と不均衡のなから、この社会の存続にとって不可欠の再生産の均衡Ⅱ資本一般、つまり社会総資本を一として、あたかも「生産の組織化」が達成されたものとして「一般法則」を説明するとともに、他方では、「現実にはただ近似」のみが存在することを指摘し、理論的にも平均利潤率や市場価値の成立にみられるように、諸資本の差異が存在すること、競争や信用（とくに「貨幣信用」）の利用による均衡―不均衡化―均衡化という具体的な資本の運動―景気循環によって「一般法則」が実現されていく「具体化」の契機をもあわせて示唆することを忘れなかった。これこそ論理的・歴史的なディアレクティークの方法論というべきであろう。

かくて、景気循環論の中心的課題は「一般法則」を論理展開の基軸にすえ、それを説明するために「捨象」された需給の全般的不一致、その深部に横たわる再生産の全般的不均衡―生産部門間や生産と消費間での―による一般物価の市場価値ないし生産価格から乖離した騰落と新たな均衡化の過程、つまり均衡―不均衡―均衡の変動と調整の過程

において、「一般法則」がどのように実現されていくかに焦点をよせて研究することであろう。したがって、この研究では恐慌による価値革命と資本の有機的構成の変化が不可避に含まれてくる。景気循環を「一般法則」の具体化といい、『資本論』の基本的研究対象から捨象せざるをえないゆえんである。ここでとりあげる信用貨幣の本質規定—信用貨幣と準備金との関連もこのような方法を前提として景気循環の動態に即しながら考察するとき、はしがきでみた諸問題の論理展開の糸口がみいだせるようにおもわれる。

- (1) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, Dietz S. 544 (同坂訳、岩波文庫版②一八三頁)
- (2) a.a.O., S. 571 (③三二八頁)
- (3) a.a.O., S. 571 (③三二九頁)
- (4) a.a.O., S. 885 (④三六五頁)
- (5) a.a.O., S. 199 (③三二〇頁)
- (6) a.a.O., S. 200 (③三二一—三三二頁)
- (7) a.a.O., S. 213 (③三四三頁)

二 「一般法則」と景気循環

このように、わたしなりに、『資本論』の方法を理解して流通手段と貸し付け(うる)資本との論理的不斉合を整理してみると、両者の無関係という一般命題は「一般法則」の観点からなされた資本一般の均衡的、静態的規定であり、両者が連動し有機的連関をもつと規定されるばあいは、景気循環の不均衡的・動態的規定をうけるところである。この関連を典型的にしめたものとしてわれわれは金準備に関する「理論的二元論」(第三卷第三章「貴金屬と為

替相場」としてのべられた箇所を引用しておこう。—金銀は富の社会的性格の独立の化身である。「富のこの社会的定有は、社会的富の現実の諸要素と並んでその外部に、彼方にあるものとして、物、商品として現われる。生産が流動的であるあいだは、これは忘れられている。信用が、同様に富の社会的形態として、貨幣を駆逐してその地位を奪う。生産物の貨幣形態を、何かただ消過的なものおよび観念的なものとして、たんなる観念として現われさせるものは、生産の社会的性格に對する、信頼である。しかるに、信用が動揺させられるや—そして近代産業の循環においてはこの段階はつねに必然的に出現する—今や一切の實在的な富が現実にかつ突然に貨幣に金銀に転化させるべきことになる。

そして、この莫大な需要を充すべき金銀の一切が、イングランド銀行の地下室にある二、三百万なのである。かくして、金流出の影響においては、生産が現実には、社会的生産として社会的統制のもとに置かれていないという事情が……、ばかげた循環と背離との最も怪奇な形態をもって現われる。……信用制度の發展と共に、資本主義的生産は、富とその運動とのこの金属的限界を、物的であると同時に幻想的である限界を、絶えず廃棄しようと努めるが、しかし絶えず繰り返してこの限界に頭をぶつけるからである。恐慌では一切の手形、有価証券、商品が一举に同時に銀行貨幣に換えられるべきであり、そしてこれら一切の銀行貨幣はさらに金に換えられるべきであるという要求が現われる。⁽⁸⁾」

「近代産業の全歴史が示すように、国内の生産が組織化されているばあい、実際に金属はただ国際貿易の均衡に一時的变化が生じたばあいにその決済のために必要とされるのみであらう。国内ではすでに今日何らの金属貨幣を必要としないということは、すべて非常のばあいに唯一の応急手段としてとられるいわゆる国立銀行なるものの現金支払停止の証明するところである。⁽⁹⁾」

「ばかげた循環と背理」は資本制生産の基本的矛盾から必然的に生ぜざるをえないのであるが、それでも再生産が循環の中心局面で均衡しているかぎり、または上昇局面にさしかかって再生産の内部に不均衡が潜行していても外見上ではうまくいっているとおもわれているかぎり、つまり「生産の社会的性格に對する信頼」があるかぎり、「生産